

# 杉並区基礎資料

(審議に関する基礎データ・追加)

杉並区子どもの権利擁護に関する審議会

令和 5 年 9 月

# 目次

## I.人口動態

- 1 23 区の総人口
- 2 杉並区の総人口・世帯数
- 3 外国人人口
- 4 婚姻・離婚
- 5 出生数と合計特殊出生率

## II.区（子ども）の状況

- 1 認可保育所等の利用児童及び申込者
- 2 私立幼稚園・区立子供園の在園者
- 3 小学校・中学校・高等学校
- 4 学童クラブ・児童館・児童青少年センター（ゆう杉並）
- 5 医療的ケア児
- 6 児童虐待件数の推移
- 7 子どもの相談機関
- 8 子どもの意識
- 9 子どものインターネット利用状況

### 10 いじめ

### 11 不登校

## III.遊び・居場所

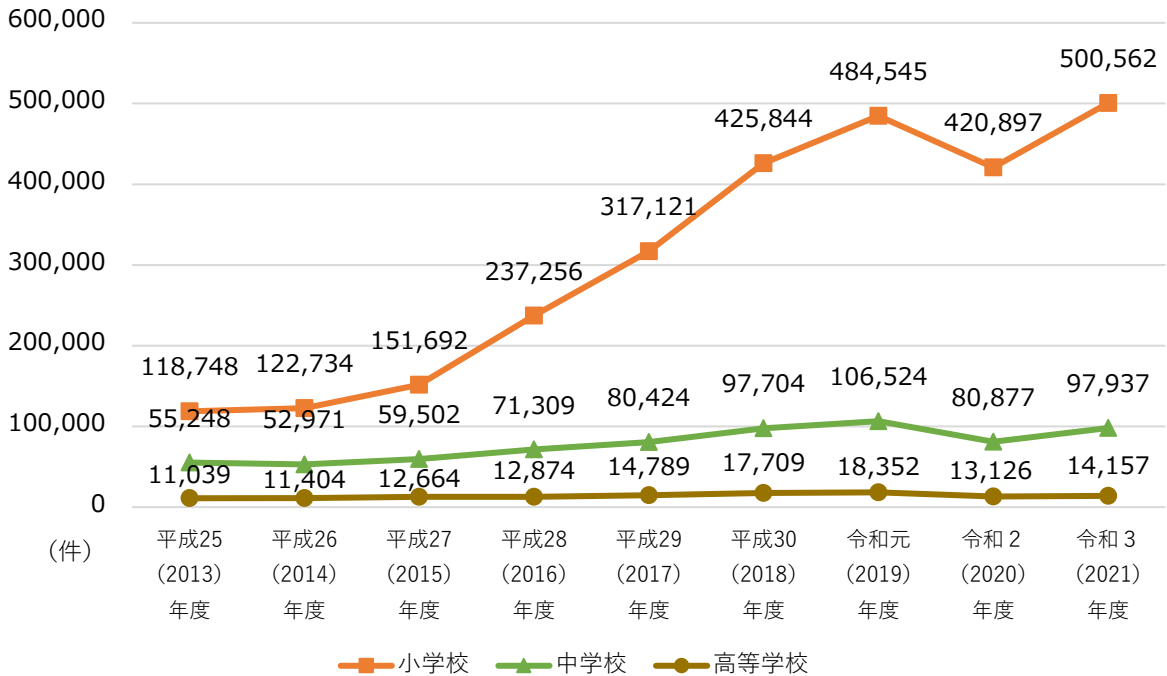
- 1 公園
- 2 区立図書館の状況
- 3 区立プールの状況

## Ⅱ. 区（子ども）の状況

### 10 いじめ

○いじめの認知件数の推移（全国）

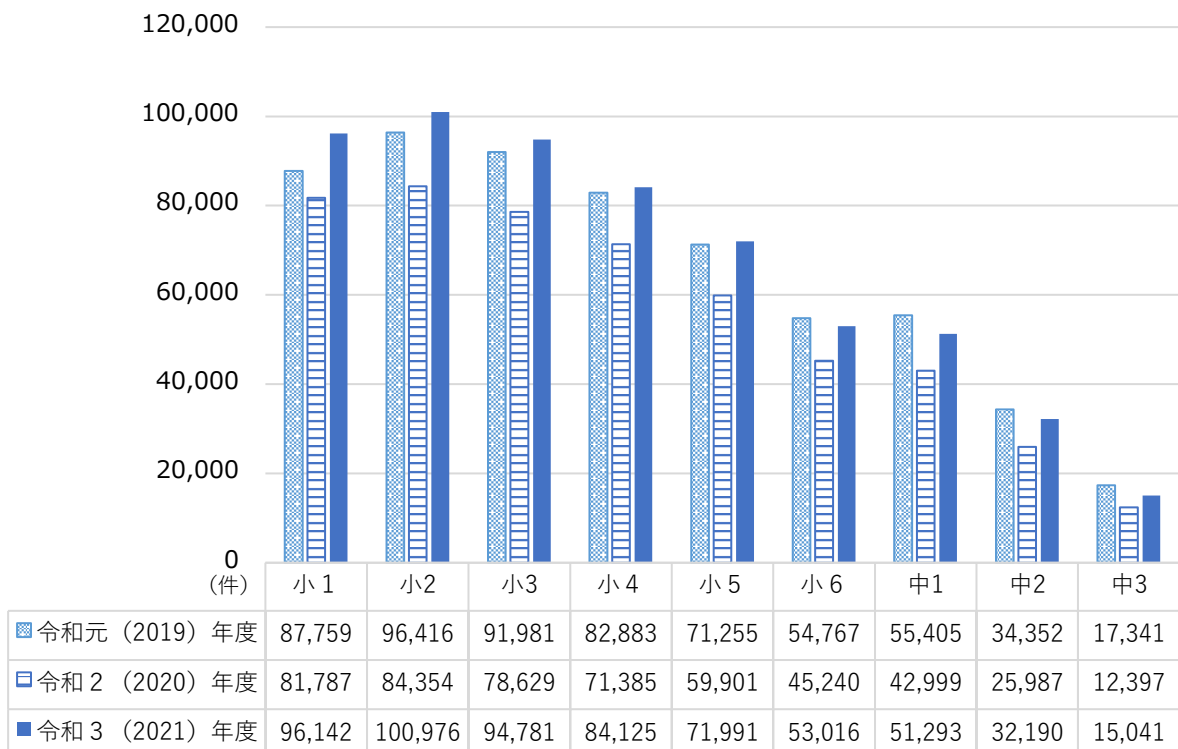
出展：文部科学省調査



※文部科学省調査対象：国公私立小・中・高・特別支援学校，都道府県教育委員会，市町村教育委員会

○小・中学校における学年別 いじめの認知件数（全国）

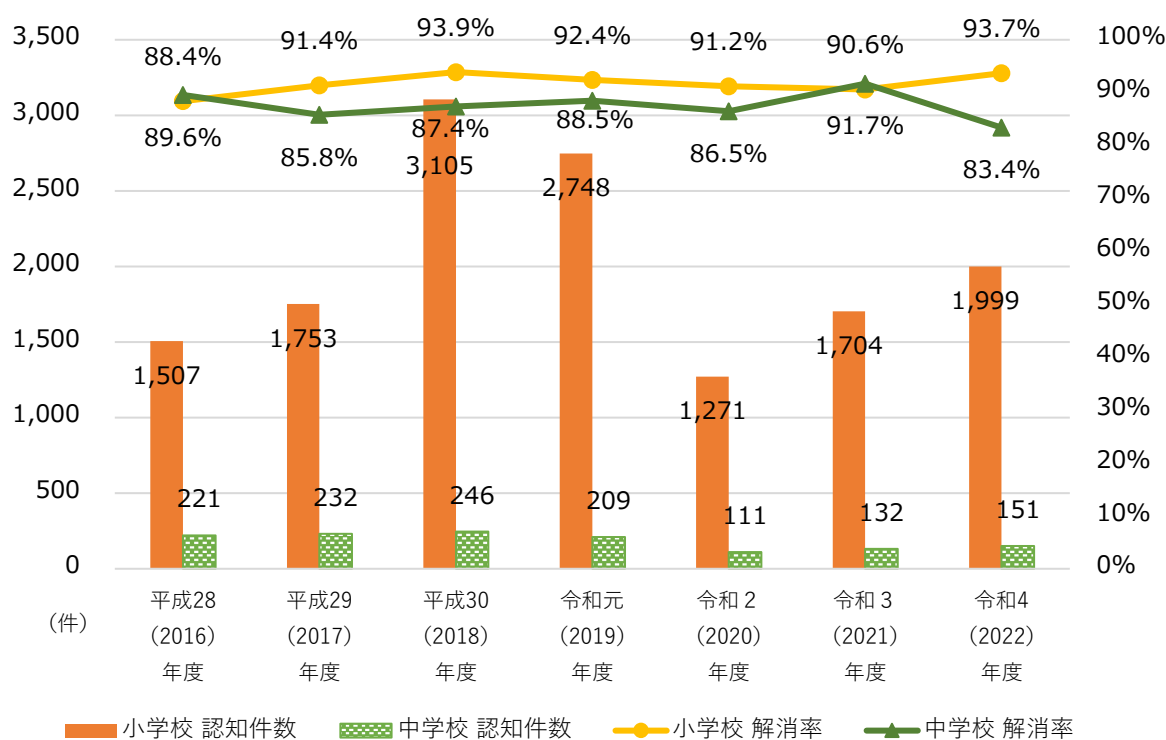
出典：文部科学省調査



※各学年の認知件数には、特別支援学校小学部・中学部の認知件数を含む

## ○いじめの認知件数と解消率（区立小・中）

出典：済美教育センター資料



### ※いじめ解消の判断基準

- ・いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること
- ・被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと

## ○区立学校におけるいじめについて

小学校の特徴としては、認知件数は多いものの、指導によって比較的短期間で解消に向かう案件が多くみられます。中学校の特徴としては、認知件数自体は少ないものの、長期間にわたって継続した指導を要する案件が多くみられます。

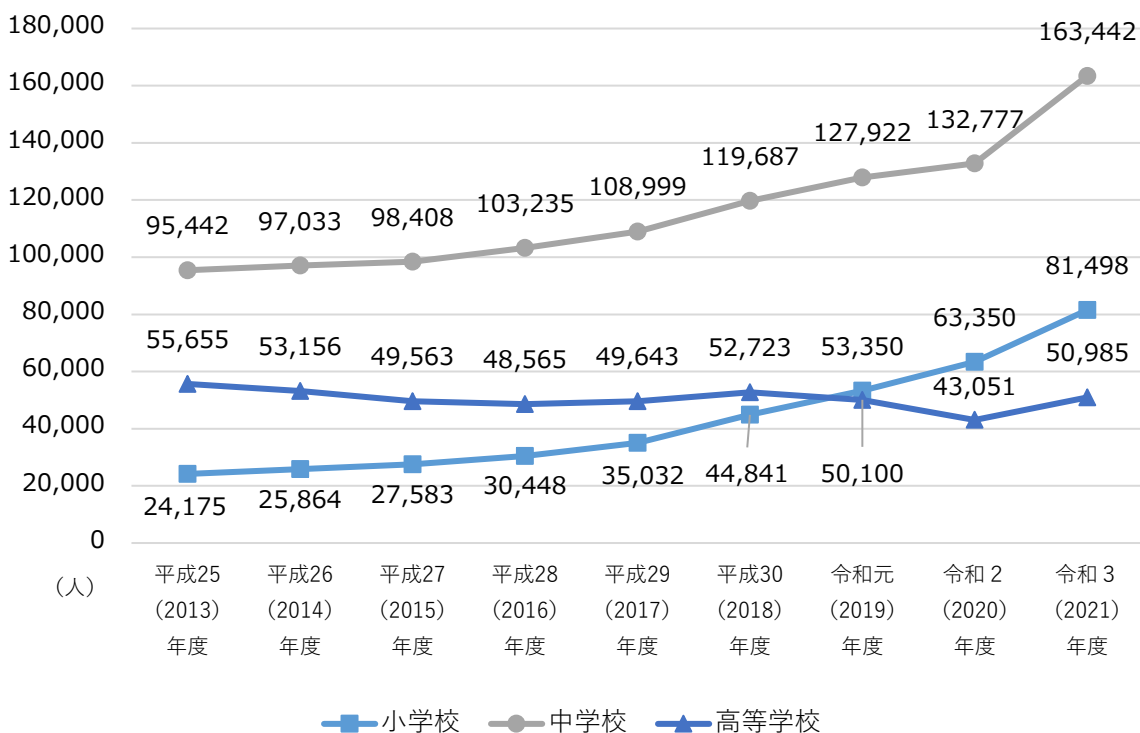
全体として、いじめの認知件数は増加しています。これは、軽微に思われる事案であっても、本人や周囲の訴えを受け止めて適切な対応を行ったことが要因の一つと考えられます。

また、いじめの指導については、いじめ対策委員会を設けて組織的な対応を行い、継続的に見守る体制を整えながら解消の判断を行う学校が見られます。

# 11 不登校

○不登校児童生徒数の推移（全国）

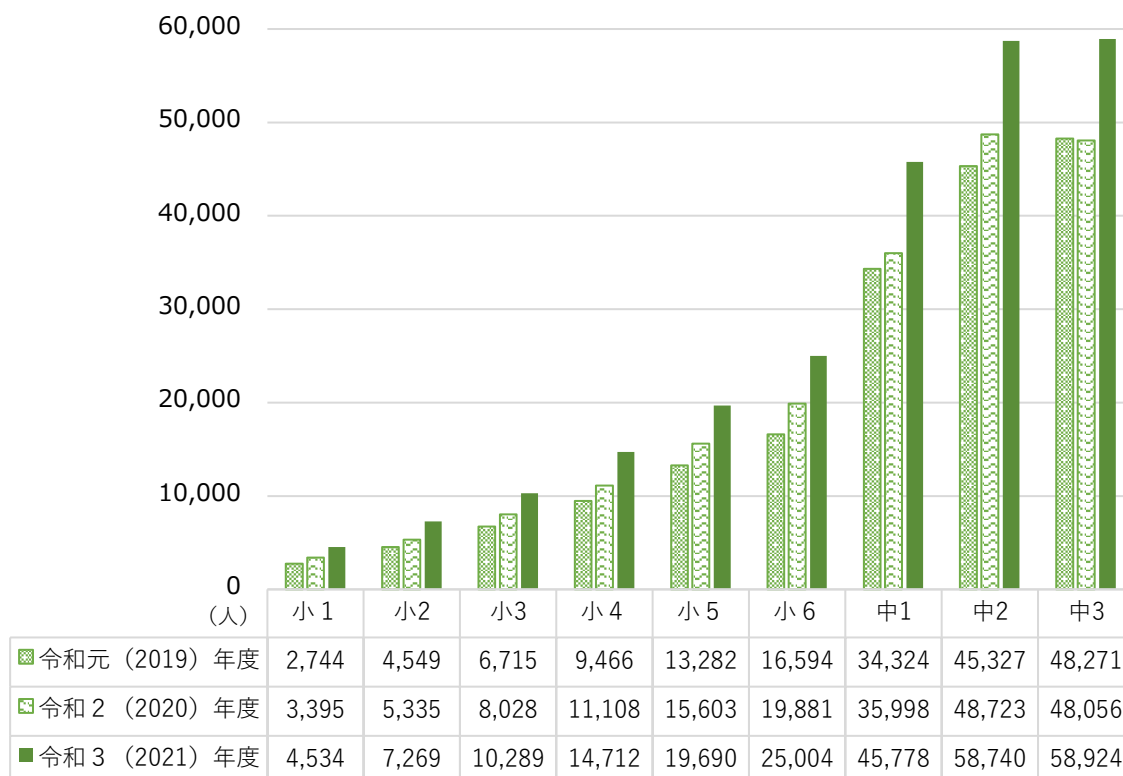
出典：文部科学省調査



※文部科学省調査対象：国公立小・中・高等学校，都道府県教育委員会，市町村教育委員会  
 ※年度間に30日以上登校しなかった児童生徒数を理由別に調査集計

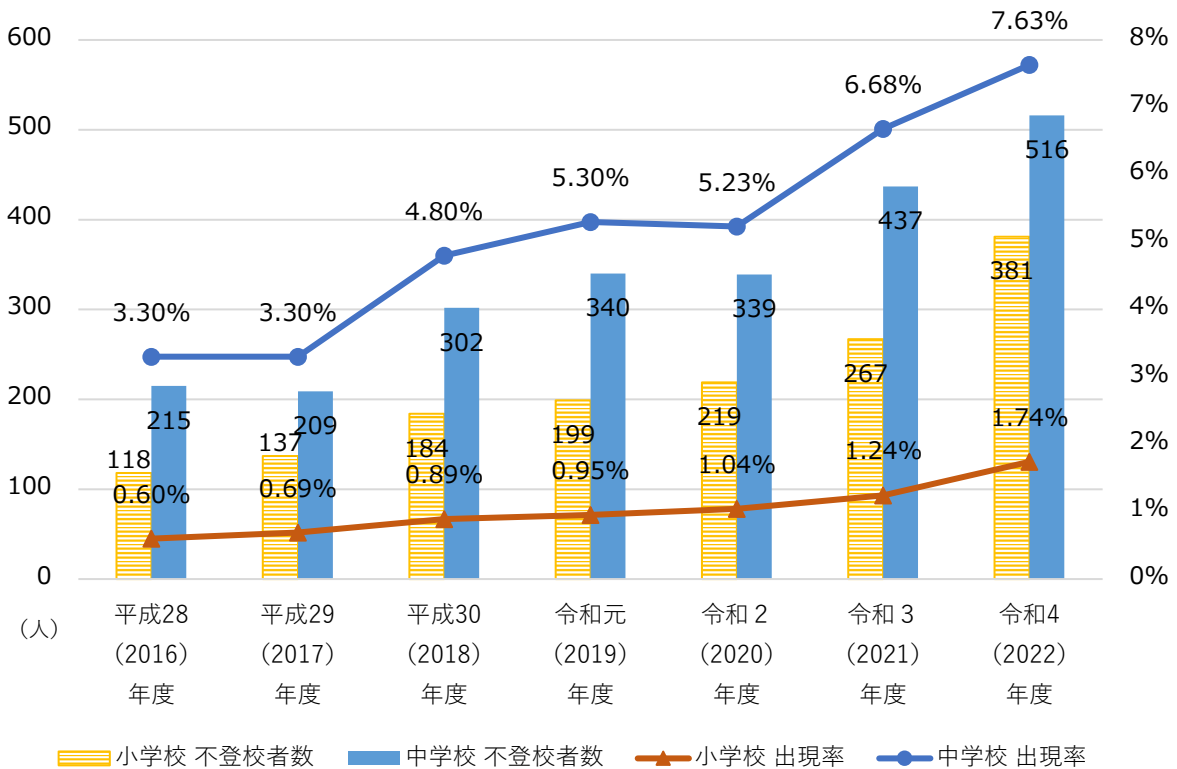
○小・中学校における学年別不登校児童生徒数（全国）

出典：文部科学省調査



○不登校者数と出現率（区立小・中）

出典：済美教育センター資料



※出現率 = 不登校者数 ÷ 在籍者数 × 100

○区立学校における不登校について

不登校児童・生徒の割合（出現率）を経年比較すると、小中学校ともに増加しました。これは、不登校は様々な要因・背景の結果として起きた状態であること、問題行動ではないため周囲の大人が寄り添い、共感する姿勢をもつことが重要であるという考えが浸透し、登校を強要しなくなってきたことも要因として考えられます。